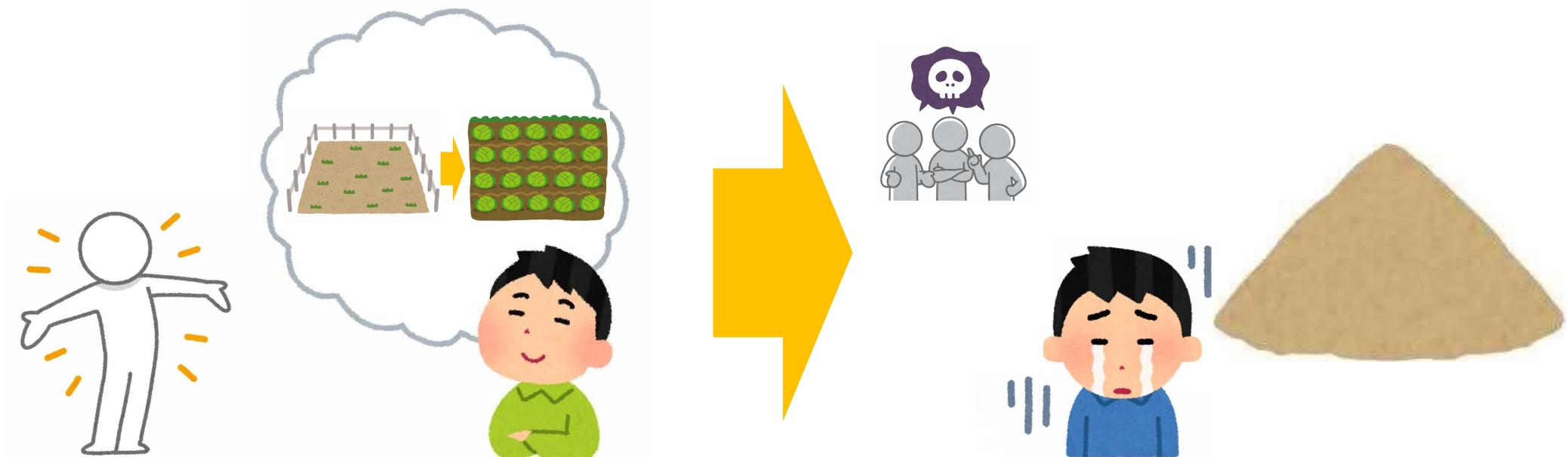


違法な盛土の発生事案に係る 注意喚起について

神奈川県砂防課

1 事案概要

- ・行為者から盛土行為を提案された土地所有者等が、盛土の承諾又は盛土の依頼をしたことで、結果的に違法な盛土が造成されてしまう事例が発生している。
- ・行為者は、残土処分により収入を得ていると思われる。



土地所有者等も責任が問われる事例が多い

2 実際に起きたトラブルは？

「土地は元に戻すので借地したい」
「無償で土地を整形する」
「県の許可は得ている」
「許可がいらない規模にする」

「綺麗に土地を整形する」
「このあたりに土を盛る」
「道路と同じくらいの高さにする」



- ! 土地所有者等にデメリットを示さず、メリットを謳う
- ・ 契約書や図面を示さず、工事の計画及び進捗が不明

3 土地所有者等ができること

- ・安易に信じ込まない

行為者は、甘い言葉で土地所有者等に盛土の提案をする事例が多いため、相手を安易に信じ込まないようにすること。

- ・書面等を取り交わす

契約書や協定書、図面等を盛土行為者と事前に取り交わし、完成形や責任の所在を明らかにしておくこと。

- ・許可の要否を確認する

「許可は取得済」や「許可不要の行為」と、土地所有者等に虚偽の説明をしている事例があるため、許可証の有無等を、書面により確認すること。



神奈川県ホームページで許可や届出に関する情報を公開しています。